

移管前の保育内容等について (案)

移管対象施設における保育内容等の詳細については、事業者決定後、移管に向けた引き継ぎにおいて市から事業者に伝達する予定としており、それらを移管後の運営に継承することを基本とする (※1)。以下にその一部を示すので、応募に際しては必ず確認すること (※2)。

- ※1 取組の趣旨を踏まえたうえで、児童の興味・関心やその他の状況等にあわせて、よりよい保育や施設運営を目指す取組・活動等を実施することは可能とする。但し、児童・保護者にとっての環境変化に対して、十分な配慮に努めること。
- ※2 この資料は令和元年度に作成されたものであり、今後の運営にあたり、内容の一部が変更となることがある。

	項目	芦屋市立打出保育所	芦屋市立大東保育所
1	防災訓練	(1) 「芦屋市安全管理マニュアル」に基づいた訓練の実施 火災訓練 (毎月), 消火訓練, 地震訓練, 防犯訓練 (2) 平常時からのリスク把握, 訓練への活用 (3) 多様かつ具体的な想定のもとでの訓練の実施 (災害等の発生場所や時間等) (4) 職員への予告を行わない訓練の実施 (5) 災害等の対応に係る知見の向上 (関係機関からの助言を受ける機会を設ける等)	
2	子どもの健康 ・安全への配慮	(1) 健診 (内科・外科・歯科検診, 尿検査), 身体測定及び歯磨き指導の実施 (2) AEDの設置と, 定期的な救命救急に関する研修の実施 (3) 所外保育の際の安全対策の実施 ア 所外保育の際に通行する道路について, 危険箇所の有無の事前・随時の確認及び, 必要に応じた経路の変更等の対応の実施 イ 子どもの安全に必要な引率者数の設定 ウ 水分補給への配慮 (4) 外気温や風, 日陰の状況等を踏まえた, 外遊びの実施・中断の判断 (熱中症対策) (5) 園庭での遮光ネットの使用 (熱中症対策), 子どもたちがこまめに水分補給をできるようにする取組	

		<p>(6) 室温等を踏まえた，活動内容等の調整（室内）</p> <p>(7) 子どもの安全を考慮したルールの設定（以下に一例を示す）</p> <p>ア パーカーやスカート，ワンピース，飾り付きヘアゴムの禁止</p> <p>イ 給食や弁当の持参において，ピックの使用の禁止や，トマト等丸い形状のものは切ること等</p>
3	縦割り保育	<p>(1) 年齢別クラスでの保育を基本としながら，クラス間での交流（異年齢交流）を実施する。</p> <p>(2) 異年齢交流による年上の子どもの責任感を醸成及び，年下の子どもの挑戦する意欲や成長の促進への配慮</p>
		<p>(3) 異年齢交流においては，異なる年齢の子どもたちで 2人～複数人のグループをつくるようにする。</p> <p>(3) 異年齢交流においては，3・4・5歳児で3人のグループをつくるようにする。</p>
4	保育所での生活 ・生活指導	<p>(1) 年齢別クラスの担任であるかどうかに関わらず，職員が子どもたちに関わる機会を持ち得る体制を持ち，各職員が積極的に全ての子どもたちと関わるよう努める。</p> <p>(2) 幅広い活動を通じて，子どもの心と体の成長を育むよう心掛ける。</p> <p>(3) 子どもの挑戦する意欲を育むよう取り組む。</p> <p>・竹馬や折り紙，暗唱等，決められた目標をクリアするとメダルがもらえる取組（「名人花」制度）</p> <p>(4) 褒めるべきときはしっかりと褒め，叱るべきときはしっかりと叱ることを心掛ける。</p> <p>(5) 言い聞かせる指導を行う。</p> <p>(6) 多様な屋外遊び（フラフープ，竹馬，縄跳び，泥遊び等），日常的に運動を行う機会の設定，夏季のプール遊び</p> <p>(7) 律動の取組</p> <p>(8) 日常的な所外保育（散歩等）</p> <p>(9) 所内・所外で自然と触れ合う機会を設ける取組</p> <p>(10) 季節の歌や遊びを日々の活動に取り入れる取組</p> <p>(11) 日常的に本に接する機会の設定（読み聞かせの実施等）</p> <p>(12) 保育所の本を在籍児童に貸し出す取組</p> <p>(13) 卒所後（小学校）での生活を見据えた生活習慣が身に付けられるよう指導を行う。</p> <p>(14) その他の取組</p> <p>ア 成長に合わせて，自分でできることは自分でするように促す。</p> <p>イ 挨拶の習慣が身につくよう指導を行う。</p>

		<p>ウ ルールを守ることについての指導を行う（時間を守ることや、保育所に余計なものを持ってこないようにすること等）。</p> <p>エ 異年齢交流の機会も活用し、他者の手伝いをするよう促す。</p> <p>オ 厚着をさせすぎない等、強い体づくりを意識した取組</p> <p>カ 年齢での区切りではなく、発達段階にあわせたトイレトレーニングの実施</p> <p>キ おむつは紙おむつを使用（紙おむつの処理は保育所で実施（有料））</p>				
		<table border="1"> <tr> <td>(15) 朝の運動（ランニング、体操など）の実施</td> <td>(15) 生き物（うさぎや季節の虫等）を飼育し、命の大切さ等の学びにつなげる取組</td> </tr> <tr> <td>(16) 1日の過ごし方については、日によって大きく変えるものではないことを方向性とする。</td> <td></td> </tr> </table>	(15) 朝の運動（ランニング、体操など）の実施	(15) 生き物（うさぎや季節の虫等）を飼育し、命の大切さ等の学びにつなげる取組	(16) 1日の過ごし方については、日によって大きく変えるものではないことを方向性とする。	
(15) 朝の運動（ランニング、体操など）の実施	(15) 生き物（うさぎや季節の虫等）を飼育し、命の大切さ等の学びにつなげる取組					
(16) 1日の過ごし方については、日によって大きく変えるものではないことを方向性とする。						
5	行事について	<p>(1) 行事を子どもたちにとっての目標となる活動として位置付け、目標に挑戦する過程での悔しさや達成感等を通した、子どもたちの成長への配慮</p> <p>(2) 行事内容の検討及び準備への子どもの参画</p> <p>(3) 運動会・生活発表会の開催日は土曜日とする。</p> <p style="text-align: right;">（市立打出保育所及び市立大東保育所の年間行事予定は準備中）</p>				
6	食育	<p>(1) 保育所内の菜園（畑）における野菜等の栽培、収穫及び調理体験に係る取組</p> <p>(2) 食事の際のメニューの確認（読み上げ）や食材の確認、子どもたちが自らおにぎりを握って食べる「おにぎりの日」や、炊き立てのご飯を職員によそってもらって食べる「炊飯の日」の取組等、子どもが「食」に興味を持つための取組</p> <p>(3) 栄養士による栄養指導や、お箸の使い方の指導</p>				
		<table border="1"> <tr> <td>(4) 保護者向けの給食の試食会の実施</td> <td>(4) 保護者が調理に参加する「クッキング参観」の実施</td> </tr> </table>	(4) 保護者向けの給食の試食会の実施	(4) 保護者が調理に参加する「クッキング参観」の実施		
(4) 保護者向けの給食の試食会の実施	(4) 保護者が調理に参加する「クッキング参観」の実施					
7	給食 ・おやつを提供	<p>(1) 給食・おやつは自園での手作りとする（延長保育時及び土曜日のおやつは除く）。</p> <p>(2) 一部の食材を除き、冷凍食品は使用しない。</p> <p>(3) 栄養士による献立作成</p> <p>(4) 飲み物はお茶と牛乳とする。</p> <p>(5) 子どもがおかわりできるよう十分な量を提供する。</p> <p>(6) その日の給食メニューの内容がわかるような展示を行う（見本や写真等）</p>				

8	地域との連携等	<p>(1) 近隣の就学前施設と合同で運動を行う機会、互いの音楽演奏をみる機会を設ける。</p> <p>(2) 地域の老人ホームとの交流や、地域住民との交流の実施</p> <p>(3) 近隣の小学校（芦屋市立宮川小学校）との交流の実施</p>	<p>(3) 近隣の小学校（芦屋市立打出浜小学校）との交流の実施</p>
9	保護者との連携等	<p>(1) 教室前又は教室内での送迎とし、保護者が保育室の様子や子どもたちの制作物を確認できるようにする。</p> <p>(2) 入口への週の流れ（予定）の掲示</p> <p>(3) 入口の黒板やホワイトボードにクラス毎の1日の様子（行事の様子を含む）を記載・掲示し、保護者に子どもの様子を伝達する。</p> <p>(4) 送迎時における職員間の情報共有（基本的な流れ）</p> <p>① 登所時は、「当番保育士」と呼ばれる職員（職員が1日毎に順番に担当）が、保護者から伝達事項や子どもの様子を聞いて記録をとる。</p> <p>② 当番保育士が記録した情報は、朝に保育士全員に共有される。調理担当者には給食に関する情報が共有される。</p> <p>③ 夕方に職員から子どもたちの様子等の情報があげられ、降所時の当番保育士が集約する。</p> <p>④ 降所の際、当番保育士が子どもたちの様子を保護者に伝える。</p> <p>(5) 1・2歳児について、連絡帳による保護者との情報交換</p> <p>(6) 保育参観，クラス懇談，個人懇談の実施（それぞれ1年度に2回ずつ実施）</p> <p>(7) 保護者からの改善要望などの意見を保育に取り入れるよう努める。</p>	
10	施設環境	<p>(1) 室内やトイレ等，所内環境の清潔さの保持</p> <p>(2) 所内に畑及び花壇を設けている。</p> <p>(3) 低年齢児用の広場（園庭・砂場）を設けている。</p>	<p>(4) 築山を設けている。</p> <p>(5) 敷地東側にロータリーを設けている。</p>
11	その他	<p>保護者会が主催する夏祭り等の開催への協力</p>	